

第4期横浜市障害者プラン改定版について

1 改定内容

第4期横浜市障害者プランは、令和3年度から令和8年度までの6年間を計画期間として定めています。

このうち、「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」については、3年ごとに検証と見直しを行うこととしています。そのため、個別事業の内容の見直しや、障害福祉サービスごとに必要な利用の見込み量等を設定しました。

【参考】障害者プラン構成図

第4期横浜市障害者プラン					
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害者計画					
障害福祉計画			障害福祉計画		
障害児福祉計画			障害児福祉計画		

みなお
見直し

2 当事者等からの意見聴取

(1) 関係者団体グループインタビュー

ア 御意見をいただいた団体

計 12 団体、約 250 名

よこはましんたいしょうがいしゃだんたいれんごうかい
横浜市身体障害者団体連合会

よこはましんしんしょうがいじしゃ まも かいれんめい
横浜市心身障害児者を守る会連盟

よこはまししょうがいしゃちいきさぎようじょれんらくかい
横浜市障害者地域作業所連絡会

よこはまししょうがいしゃちいきかつどう れんらくかい
横浜市障害者地域活動ホーム連絡会

よこはまし れんらくかい
横浜市グループホーム連絡会

よこはましせいしんしょうがいしゃかぞくれんごうかい
横浜市精神障害者家族連合会

よこはましせいしんしょうがいしゃちいきせいかつしえんれんごうかい
横浜市精神障害者地域生活支援連合会

よこはまちてきしょうがいかんれんしせつきょうぎかい
横浜知的障害関連施設協議会

わいぴーえすよこはま きょうかい
Y P S 横浜ピアスタッフ協会

よこはまし れんらくかい どうじしゃぶかい
横浜市グループホーム連絡会（当事者部会）

よこはましほうかごどう じしゅべんきょう かい
横浜市放課後等デイサービス自主勉強の会

しゃかいふくしほうじんがたしょうがいしゃちいきかつどう れんらくかい
社会福祉法人型障害者地域活動ホーム連絡会

イ 時期

れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ
令和 4 年 12 月から令和 5 年 2 月まで

ウ 関係者団体グループインタビュー等で頂いた主な御意見（抜粋）

- ・ 地域の方に、障害のある方の暮らしの様子についての啓発は必要と思われる。
- ・ 幼年期、小中学校時代の一般児童・生徒への共生の意識の高まりが必要。
- ・ 誰が、どこが詳しいか、誰に聞いたら教えてもらえるのか？それがわからない。
- ・ 文字での案内が多いので、知的・発達障害の方々ではわかりにくい場面が多いと感じます。
- ・ 病院（診断）の連携がうまくいっていないと思います。
- ・ 災害発生時、障害のある人と家族・支援者が安心して過ごせる避難場所が必須。
- ・ 日中活動の事業所が足りない。2か所に通っているが、人によっては3か所通っている人もいる。
- ・ 知的障害のある方は特にコロナ禍で余暇が思うように過ごせずストレスが高い方も多いと感じます。

(2) 市民意見募集

「第4期横浜市障害者プラン中間見直し素案」について、御意見をいただきました。

ア 実施期間：令和5年9月26日（火曜日）から10月27日（金曜日）まで

イ 意見提出方法：電子メール、FAX、郵送

ウ 意見総数：204件（87人・団体）

エ 市民意見募集で頂いた御意見（抜粋）

- ・ 障害のある人や介護者が公共の施設やお店を使いつらい雰囲気がある。
誰でも利用する権利があること、誰もが年を取ったりけがなどで障害を負ったりすること、決して他人事ではないことなど、いろいろな場所や媒体で啓発してほしい。
- ・ 障害児入所施設における入所児童の地域移行は、障害児入所施設からの送り出しの準備、例えば成人期に向けた経験を積むこと等が重要。
- ・ 親は毎日に高齢化していていつまで息子の面倒を見られるか不安。グループホームを作っ
てほしい。
- ・ 児童発達支援、放課後等デイサービスの質や支援計画の格差が大きすぎる。子どもは訴
えることができないので、質の保証を考える必要がある。

3 障害者^{しょうがいしゃ}プランの^{おも}主な^{かいていないよう}改定内容

ページ 頁	じぎょうめい 事業名	かいていまえ 改定前	かいていご 改定後
35	しょうがいふくし 障 害 福 祉 じんざい かくほ 人材の確保 さいようし えん (採用支援) しん き <新規>	-	しょうがいふくし じんざいかくほ 障 害 福 祉 の 人 材 確 保 の た め 、 しょうがいふくし じぎょうしょ 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所 と と も しょうがいふくし じんざいかくほ ぐたいさく に、障 害 福 祉 人 材 確 保 の 具 体 策 けんとう おこな げんば の 検 討 を 行 い ま す 。 ま た 、 現 場 の いけん さんこう ぎょうせい 意 見 を 参 考 に し な が ら 、 行 政 、 じぎょうしょ みんかんきぎょうとうさまざま しゅたい 事 業 所 、 民 間 企 業 等 様 々 な 主 体 きょうどう しょうがいふくし ぶんや と も 協 働 し て 障 害 福 祉 分 野 の じんざいぶ そくかいしょう じぎょうしょ 人 材 不 足 解 消 の た め に 、 事 業 所 たい きゅうじん し えん に 対 す る 求 人 の 支 援 を し ま す 。

ページ 頁	じぎょうめい 事業名	かいていまえ 改定前	かいていご 改定後
36	しょうがいふくし 障害福祉 じんざい かくほ 人材の確保 しょくいん (職員の ていちゃく 定着)	-	しょうがいふくし じぎょうしょとう たい 障害福祉サービス事業所等に対 し、けんしゅう おこな じんざいていちゃく 研修を行うなど、人材定着 む しえん じっし に向けた支援を実施します。
	しんき <新規>		
44	せいしんかびょういん 精神科病院 における ぎゃくたいぼうし 虐待防止に む そち 向けた措置	-	せいしんかびょういんない ぎゃくたい はっけん 精神科病院内で虐待を発見した ばあい つうほうじゅりたいせい ととの 場合の通報受理体制を整え、 つうほうないよう じじつかくにんとう じっし 通報内容の事実確認等を実施し ます。
	しんき <新規>		

ページ 頁	じぎょうめい 事業名	かいていまえ 改定前	かいていご 改定後
49	し み ん と う 市民等への ふ き ゅ う け い は つ 普及・啓発 じぎょうないよう ＜事業内容 つ い き の追記＞	し ょ う が い り ゅ う さ べ つ か い し ょ う 障害を理由とする差別の解消に あ し み ん と う か た が た か ん し ん 当たっては、市民等の方々に関心 り か い ふ か と理解を深めていただくことが な に た い せ つ 何よりも大切であることから、 し み ん と う む こ う ほう お よ け い は つ 市民等に向けた広報及び啓発 か つ ど う こ う か て き じ ッ シ 活動を効果的に実施します。	し ょ う が い り ゅ う さ べ つ か い し ょ う 障害を理由とする差別の解消に あ し み ん と う か た が た か ん し ん 当たっては、市民等の方々に関心 り か い ふ か と理解を深めていただくことが な に た い せ つ 何よりも大切であることから、 し み ん と う む こ う ほう お よ け い は つ 市民等に向けた広報及び啓発 か つ ど う こ う か て き じ ッ シ 活動を効果的に実施します。 ま た 、 <u>じぎょうしょとう さべつてきとりあつか</u> <u>いの禁止や合理的配慮の提供に</u> <u>ついて、周知・啓発に取り組</u> <u>みます。</u>

ページ 頁	じぎょうめい 事業名	かいていまえ 改定前	かいていご 改定後
51	しょうがい 障害のある ひと たい 人に対する じょうほうほしょう 情報保障の ためのガイ ドライン しんき <新規>	-	しょうがいしゃじょうほう 障害者情報アクセシビリティ・コ ミュニケーション施策推進法の りねんおよ しょうがいとうじしゃ いけん ふ 理念及び障害当事者の意見を踏 まえ、情報保障の かんが かた しゅほう まえ、情報保障の 考 え方や手法 とう かつよう 等をまとめたガイドラインを活用 したコミュニケーション環境の かんきょう こうじょうおよ しょうがいり かい ふきゅうけいはつ 向上及び障害理解の普及啓発 と く に取り組めます。
57	いりょうてき 医療的ケア じ しゃとう 児・者等の そうだんたいせい 相談体制の じゅうじつ 充実 しんき <新規>	-	いりょうてき じ しゃとう かぞく 医療的ケア児・者等とその家族 みぢか ちいき そうだん ばしょ が、身近な地域で相談できる場所 じゅうじつ はか の充実を図ります。

ページ 頁	じぎょうめい 事業名	かいていまえ 改定前	かいていご 改定後
58	ヤングケア ラーの支援 に向けた 取り組み 取組 <新規>	-	ほんらいおとな にな そうてい 本来大人が担うと想定されてい る家事や、幼 おさな いきょうだい 高齡の祖父母、障 害 しょうがいのある家族 の世話 せ わ などを日常的 にちじょうてき に行 行 おこな っている子ども、いわゆる「ヤングケア ラー」について、地域 ちいき 全体 ぜんたい で子 子 こ もたちを見 見 みまも 守り 守り ささ 支える かんきょう 環境 環境 づく りをすす すす めます。

ページ 頁	じぎょうめい 事業名	かいていまえ 改定前	かいていご 改定後
74	こうれいか 高齢化・ じゅうどかたいおう 重度化対応 のグループ ホームの けんとう かくじゅう 検討・拡充 じぎょうないよう <事業内容 ついき の追記>	げんざい じっし こうれいか 現在、実施している高齢化・ じゅうどかたいおう じぎょう 重度化対応グループホーム事業 ふ じぞくてき じつげんかのう を踏まえ、持続的に実現可能な せいど けんとう おこな 制度の検討を行っていきます。 こんご すす み こ 今後に進んでいくことが見込まれ しょうがいしゃ こうれいか じゅうどか る障害者の高齢化・重度化に たいおう こうれいか 対応していくため、高齢化・ じゅうどかたいおう 重度化対応グループホームを かくじゅう 拡充していきます。	げんざい じっし こうれいか 現在、実施している高齢化・ じゅうどかたいおう じぎょう 重度化対応グループホーム事業 ふ じぞくてき じつげんかのう を踏まえ、持続的に実現可能な せいど けんとう おこな 制度の検討を行っていきます。 こんご すす み こ 今後に進んでいくことが見込まれ しょうがいしゃ こうれいか じゅうどか る障害者の高齢化・重度化に たいおう こうれいか 対応していくため、高齢化・ じゅうどかたいおう 重度化対応グループホームを かくじゅう きょうど 拡充していきます。また、強度 こうどうしょうがいおよ いりょうてき ひつよう 行動障害及び医療的ケアを必要 かたとう たいおう とする方等にも対応したグルー プホームについて、充実に向け けんとう すす た検討を進めていきます。

ページ 頁	じぎょうめい 事業名	かいていまえ 改定前	かいていご 改定後
99	いどうじょうほう 移動情報セ ンター運営 とうじぎょう 等事業の すいしん 推進 じぎょうないよう <事業内容 の追記>	いどうしえん かん じょうほう しゅうやく 移動支援に関する情報を集約 ひとり てきせつ し、一人ひとりにあった適切な じょうほう ていきょう いどう 情報を提供することや、移動 しえん ささ じんざい はくくつ いくせい 支援を支える人材の発掘・育成を おこな いどうじょうほう ぜんく 行う移動情報センターを全区に せっち しない ちいき いどう 設置し、市内のどの地域でも移動 しえん し く こうかてき りよう 支援の仕組みを効果的に利用で きるようにします。	いどうしえん かん じょうほう しゅうやく 移動支援に関する情報を集約 ひとり てきせつ し、一人ひとりにあった適切な じょうほう ていきょう いどう 情報を提供することや、移動 しえん ささ じんざい はくくつ いくせい 支援を支える人材の発掘・育成を おこな いどうじょうほう ぜんく 行う移動情報センターを全区に せっち しない ちいき いどう 設置し、市内のどの地域でも移動 しえん し く こうかてき りよう 支援の仕組みを効果的に利用で きるようにします。 すいしん しょうがいしゅべつ 推進にあたっては、障害種別に かか りよう し く 関わらず利用しやすい仕組みと なるよう、移動に関連する社会 しげん れんけい さら すす 資源との連携を更に進めていき ます。

ページ 頁	じぎょうめい 事業名	かいていまえ 改定前	かいていご 改定後
122	しょうがいしゃ 障害者・ しょうしんしゃ 支援者によ さいがい じ とう る災害時等 しょうがいり かい の障害理解 そくしん 促進 じぎょうないよう ＜事業内容 ついき の追記＞	セイフティーネットプロジェクト よこはま えす ねっとよこはま かんけいき かんとう 横浜(S-net横浜)や関係機関等 れんけい かくく じっし ちいき と連携し、各区で実施される地域 ぼうさいきょてんくんれんとう しょうがいしゃり かい 防災拠点訓練等で障害者理解を そくしん 促進します。	セイフティーネットプロジェクト よこはま えす ねっとよこはま かんけいき かんとう 横浜(S-net横浜)や関係機関等 れんけい かくく じっし ちいき と連携し、各区で実施される地域 ぼうさいきょてんくんれんとう しょうがいしゃり かい 防災拠点訓練等で障害者理解を そくしん 促進します。 かわ ひなんせい かつ じょうほう 加えて、避難生活における情報 ほしょう たいおうほうほうとう 保障についても、対応方法等の しゅうち と く 周知に取り組んでいきます。

ページ 頁	じぎょうめい 事業名	かいていまえ 改定前	かいていご 改定後
123	ようでんげん 要電源 しょうがいじしゃとう 障害児者等 さいがい じ でんげん 災害時電源 かくほし えん 確保支援 じぎょう 事業 しん き ＜新規＞	-	でんげん よう いりよう き き ざいたく 電源を要する医療機器を在宅で しょう しょうがいじ しゃとう たい 使用する障害児・者等に対し、 さいがい じ せいめい い じ うえ 災害時に生命を維持する上で ひつよう ひじょうようでんげん そう ちとう 必要となる非常用電源装置等の かくほ し えん じ じょ きょうか つな 確保を支援し、自助の強化に繋 げることを目的とした給付を行 います。また、支援を求めている ひと ひつよう し えん とど 人に必要な支援が届くように ようでんげん しょうがいじしゃとう とうろく せい ど つう 要電源障害児者等登録制度を通 じて実態の把握を進めていきま す。

ページ 頁	じぎょうめい 事業名	かいていまえ 改定前	かいていご 改定後
134	しょうがいじにゆうしょ 障害児入所 しせつ 施設におけ にゆうしょじどう る入所児童 ちいきいこう の地域移行 しんき <新規>	-	しょうがいじにゆうしょしせつ 障害児入所施設からグループホ ームやひとり暮らしなど、ひとり じょうきょうおう とりの状況に応じた生活の場へ せいかつば のスムーズな移行を目指し、児童 いこうめざじどう 相談所や区福祉保健センター、 そうだんじょくふくしほけん がっこうとうかんけいきかんれんけい 学校等の関係機関と連携し、早期 そうき (概ね15歳頃)からのアセスメン おおむさいころ トを行い、入所されている おこなにゆうしょ しょうがいじほんにんとう 障害児本人等と一緒に準備を進 いっしょじゅんび めめます。すす

ページ 頁	じぎょうめい 事業名	かいていまえ 改定前	かいていご 改定後
172	インクルーシ ブスポーツ等 の推進 ＜新規＞	-	し きょうかい しゃかいふくしほうじん 市スポーツ協会と社会福祉法人 よこはまし じぎょうだん 横浜市リハビリテーション事業団 (ラポール)との連携協定に基づ き、地域で誰もが楽しめるインク ルーシブスポーツを推進します。
172	しょうがい 障害のある こ 子どもがスポ ーツを楽しむ きかい ば 機会・場の じゅうじつ 充実 ＜新規＞	-	しょうがい こ にゅうようじ 障害のある子どもが乳幼児から がくれいき き め 学齢期まで切れ目なくスポーツ を楽しむ機会を提供します。

※第4期 障害者プランの前期3年間（令和3～5年度）に対する振り返りは、
第4期 障害者プラン改訂版に記載しています。